

2022（令和4）年度 ふつききょう報告



社会福祉法人
精神障害者社会復帰促進協会

ごあいさつ

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会は、1971年（昭和46年）に精神病回復者社会復帰援護協会として発足しました。以来半世紀近くにわたり、「なにわ憩いの家」を嚆矢として精神障がい者支援のさまざまな事業に取り組んできました。1976年（昭和51年）に、大阪府から財団法人精神病回復者援護協会として認可を受け、1994年（平成6年）、財団法人精神障害者社会復帰促進協会と改称し、2012年（平成24年）には、公益法人制度改革に伴い財団法人を解散し社会福祉法人を設立しました。

大阪府全域を対象として本部事業として実施しております「精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業」は、例年多くの方々にご参加いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して規模を縮小しての実施となりました。ボウリング大会は延べ80名の参加者、フットサル交流会は142名の参加者、また過去3年間中止となっておりましたソフトバレーボール交流大会は59名の参加者となり、止まっていた時間が動き出しました。余暇活動としての交流会は、11月にバスで和歌山県へ行き、3年ぶりに他府県での文化交流ができました。文化活動である芸術文化交流会は音楽療法士の先生の指導の下、声や身体を使った音楽表現の体験や、シンガーソングライターの先生を迎えての音楽体験を行いました。

このような行事を開催するためには、多くの個人・団体のご協力が不可欠です。本事業にご理解いただきご協力いただいております個人・各団体の皆様には、この紙面を借りて厚くお礼申し上げます。

大阪市の事業としては、2015年（平成27年）大阪市障がい者相談支援センター事業（現 大阪市障がい者基幹相談支援センター）を港区で運営し、障がい者地域生活支援の連携と充実を担う区障害者自立支援協議会の中心的な役割を担っております。西成区では地域活動支援センター（生活支援型）・共同生活援助・就労継続支援B型の各事業を実施し、相談・住まい・就労の総合的な支援を行っております。協同組合事業として「大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業組合（エル・チャレンジ）」などの事業にも取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症が猛威から少し緩和されつつも、ワクチン接種や感染症対策の確立など、明るい社会情勢へと変化していく中で、社会に今もなおコロナによって失われた損失の大きさを実感する年度であったようにも思えます。今後もコロナ前と変わらず、安心して参加・利用して頂ける事業実施に向けて尽力していきたいと考えております。

末筆ながら、これまでのご支援に心からお礼を申し上げますとともに、今後も引き続き一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和4年6月吉日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長 藤原 一秀

もくじ

◇ ごあいさつ	1
◇ 受託事業	
大阪府精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業（大阪府）	3
茨木市移動支援従業者養成研修（精神障害課程）	15
令和4年度精神科医による就労関連相談業務	16
◇ 施設運営事業	
ふれあいの里・ほうゆう	17
地域活動支援センター（生活支援型）・就労継続支援B型・共同生活援助 指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業	
港区障がい者基幹相談支援センター	21
障がい者基幹相談支援センター 指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業	
◇ 共同組合事業	
大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）	23
◇ 啓発事業（後援等）	24
◇ 理事会・評議員会開催状況	25
◇ 職員研修実施状況	27
◇ 復帰協のあゆみ	28
◇ 決算書類（貸借対照表・事業活動計算書・資金収支計算書・財産目録）	31
◇ 役職員名簿	36

◇受 託 事 業

令和4年度 精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業

スポーツ及び文化芸術を通じた精神障がい者の主体的に活動できる環境づくりを目的に、「精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業」を大阪府より受託し、ソフトバレーボール、ボウリング、フットサル、芸術・文化交流、レクリエーション交流の5つの分野で事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染症拡大が収束しない中、これまでの経験を踏まえ、協力団体、参加者からご協力を頂き、感染症拡大防止策を行いつつ、予定していた全行事を開催しました。感染予防策を行った上でご参加下さる団体・個人が増えたことや、開催案内チラシの送付先の拡大等により、全体的に令和3年度よりも多くの団体・個人にご参加頂きました。

今年度の特徴は、下記のとおりです。

- ・多くの団体の参加協力を得て実施

レクリエーション交流を除く全ての分野に実行委員会を設置し、各実行委員会にて事業を企画・実施しました。実行委員会には競技団体や大学、専門家、社会福祉法人、病院等にご参加頂き、様々な建設的なご意見やご提案を頂きました。

行事当日は実行委員に加え、大学や当事者チーム等から、運営に多大なご協力を頂きました。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上での開催

実行委員会全体会、また分野別の各実行委員会にて、事業の開催の判断基準や判断方法、参加申込要件等を検討し、感染拡大防止策を講じながら、予定していた全行事を開催しました。

- ・開催案内チラシの送付先拡大と個人申込受付の再開

チラシの送付先を整理し、新規に設立され、行事案内ができていなかった事業所にもチラシ送付を行ったため、いずれの行事にも初めての事業所にご参加頂きました。また3年ぶりに個人申込受付を再開し、より多くの当事者にご参加頂くことができました。

ご参加頂いた当事者の皆さんからは「病気回復の励みになります」「行事に個人で参加したことがきっかけで、所属団体でもチームをつくることを検討中」「楽しかった!」といった声を頂きました。また参加事業所のスタッフからは「行事に参加したことがきっかけで、事業所で練習するようになり、皆生き生きしている」「知らない人とスポーツを通して交流し、最後には、写真を撮るほど仲良くなれました」といった声を頂きました。本事業を通じて、当事者に楽しみや生きがい、健康増進や交流の機会を提供することができました。

また精神障がい者の主体的に活動できる環境づくりに繋がるような事業の運営方法については引続き検討し、新たな参加者が増えるよう、参加を促すような工夫等もしていかなければなりません。

令和5年度も様々なご協力を頂きながら、効果的な事業となるよう努めていきます。

令和4年度 大阪府 精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業 実施状況

令和5年3月31日

事業 （協力団体等）	実施日・予定日	実施場所 （実施予定場所）	参加者数	概要	備考
ソフトバレーボール交流事業 （大阪府バレーボール協会）	第1回目 12月1日(木)	エディオンアリーナ大阪	選手59名 (9団体・個人1名)	交流試合	3年ぶりに開催。コロナ対策のため時短で開催。全体としては久しぶりの開催を楽しんで頂けた。
	第2回目 2月15日(水)	舞洲障がい者スポーツセンター	3チーム、選手26名	精神障がい者ソフトバレーボール競技 近畿ブロック大阪府代表選抜大会	新型コロナウイルスにより開催を中止した2021年を除き、ここ数年は2チームの出場が続いていたが、久しぶりに3チームが出場。優勝はWeeed。
フットサル交流事業 （（一社）大阪府サッカー協会・ シュライカー大阪・ 大阪成蹊大学フットサル部・高槻 精神障害者スポーツクラブ WEARE・ （株）ミカサ・（株）モルテン	第1回目 10月28日(金)	JーGREEN堺	選手74名 (11団体・個人9名)	・「シュライカー大阪」選手による講習会 ・交流試合	講習会では、他事業所・個人参加者との交流のため、事業所毎ではなく混合グループで開催
	第2回目 1月27日(金)	丸善インテックアリーナ大阪	選手68名 (9団体・個人10名)	・大阪成蹊大学フットサル部による講習会 ・交流試合	大阪府の新型コロナウイルス赤信号の中、関係団体の協力を得て感染防止対策を徹底して開催
ボウリング交流事業 （大阪府ボウリング連盟）	第1回目 9月6日(火)	心斎橋サンボウル	選手44名 (13団体・個人5名)	個人戦、男女別上位者表彰	コロナ対策のため2フロアに分けて開催
	第2回目 12月15日(木)	マグ スミノエ	選手36名 (8団体・個人8名)	個人戦、男女混合、団体賞	1フロアでソーシャルディスタンスに留意して開催
レクリエーション交流事業	11月22日(火)	和歌山県	56名	梅ジュース作り・みかん狩り	2年ぶりに大阪府外へ。和歌山県が全国一の生産量を誇る梅とみかんをテーマに、農体験を通じて交流。
芸術・文化交流会	3月10日(金)・11日(土)	ドーンセンター	40名	楽器演奏、音楽創作のワークショップ	前年度は大きく定員割れしたが、今年度は早くから参加者募集枠が埋まった。

●精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業 実行委員会

委員名簿（令和 5 年 3 月 31 日時点）

※順不同、敬省略

◎は実行委員長

団体名・役職名	氏 名	ソフト バレー ボール	フット サル	ボウリ ング	レクリ エーシ ョン	芸術・ 文化交 流
大阪府バレーボール協会 理事	村田 光直	○				
社会福祉法人のぞみ福祉会 理事	辻本 考太	○				
社会福祉法人かけはし	榎並 耕太郎	○				
一般社団法人大阪府サッカー協会 専務理事	梶川 哲郎		◎			
一般社団法人大阪府サッカー協会 常務理事	大槻 良太		○			
新阿武山病院 医療福祉部 デイケア室 室長	中西 幹平		○			
大阪成蹊大学 フットサル部 監督	佐藤 亮		○			
大阪府ボウリング連盟 常務理事	和田 秀樹			◎		
大阪成蹊短期大学 幼児教育学科 教授	加戸 敬子					◎
シンガーソングライター	ひきたま					○
事務局						
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長	藤原 一秀	◎	○	○	○	○
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会	岡 幸一	○	○	○	○	○
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会	小山 直美	○	○	○	○	○

実行委員会 開催状況

< 1 > 全体会

日時：令和4年5月11日（水） 18時30分～20時

場所：難波市民学習センター 第4研修室

主な議題：感染症拡大防止策、開催・中止の判断、参加要件

< 2 > 各実行委員会

実行委員会名	概要
ソフトバレーボール 交流事業実行委員会	①第1回実行委員会 日時：令和4年7月21日（木）18時40分～19時40分 オンライン開催 主な議題：交流会の開催・中止の判断、内容、参加対象者 ②第2回実行委員会 日時：令和4年11月10日（木）18時30分～20時40分 オンライン開催 主な議題：交流会の試合進行方法、近畿ブロック大阪府代表選抜大会の概要 ③第3回実行委員会 日時：令和5年2月6日（月）18時30分～19時40分 オンライン開催 主な議題：近畿ブロック大阪府代表選抜大会の試合進行方法、感染拡大防止対策等
フットサル交流事業 実行委員会	①第1回実行委員会 日時：令和4年7月11日（月）10時～11時30分 場所：大阪府サッカー協会事務所 主な議題：第1回交流会の運営方法、大学等他団体との連携 ②第2回実行委員会 日時：令和5年1月13日（月）17時～18時 オンライン開催 主な議題：第2回交流会の開催・中止の判断、開催する場合の進行方法と役割
ボウリング交流事業 実行委員会	①第1回実行委員会 日時：令和4年5月11日（月） 20時10分～21時15分 場所：難波市民学習センター 第4研修室 主な議題：令和4年度の大会の会場、定員、競技方法 ②第2回実行委員会 日時：令和4年6月13日（月）19時10分～21時 場所：当法人本部 主な議題：第1回交流会の競技・運営方法、第2回交流会の競技方法
芸術・文化交流事業 実行委員会	日時：令和4年10月11日（火）19時～21時 オンライン開催 主な議題：芸術・文化交流会の会場、内容、定員、広報

実施事業

1. ソフトバレーボール

①ソフトバレーボールふれあい交流会

日時：令和4年12月1日（木）10時～14時30分

場所：エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育会館） 第1競技場

内容：交流試合（6人制）

参加者：9団体・個人1名 選手計59名

新型コロナウイルス感染症拡大により2年間開催できていなかったため、3年ぶりの開催となりました。当日は選手が59名、監督や応援等を含めると75名が大阪府内各地からご参加下さいました。

感染症拡大前の令和元年度に開催した交流会では各チーム3試合ずつ行ったところ、アンケートで「3試合は少ない」という声が多かったため、今回は各チームの試合数を4試合ずつとしました。同時に感染拡大防止のため、1試合当たりの時間や点数を制限して開催しました。

試合では各チームとも声を掛け合い、盛り上がりました。久しぶりにボールに触るチームから優勝を目指すチームまで、それぞれのペースでご参加頂きました。個人参加者や少人数の団体は混合チームを編成してご参加頂き、初めて顔を合わす参加者同士で親しくなったようでした。

試合球は株式会社ミカサ、株式会社モルテンにご提供頂きました。試合終了後の閉会式では、大阪府バレーボール協会の村田光直審判長にボール抽選のじゃんけん大会をして頂き、盛り上がりました。じゃんけんで勝ち残った方にはボールをお持ち帰り頂きました。

また参加者同士の交流のために、参加賞として、ポストカード、紙すき葉書、高槻市の埴輪の置物など、参加事業所が作製された個性豊かな自主製品をお持ち帰り頂きました。

参加者からは「楽しかった」「バレーボールの練習も有意義でチームの輪も広がった」「これを機に他の大会にも参加していきたい」「久しぶりに大会を利用者さんに楽しんでもらえてよかった」「合同チームで楽しく競技ができたのがとても良かった」といった声を頂きました。

一方で時短で進行したため「慌ただしかった」「コロナ対策の時短で1試合10分は短すぎる」といった感想も頂きました。また交流試合のみならず講習を希望する声も頂いており、感染症拡大が収まれば、より充実した内容や進行方法を検討していきたいと考えています。



交流試合



ボール抽選のためのじゃんけん大会

②全国障害者スポーツ大会 精神障がい者ソフトバレーボール競技 近畿ブロック大阪府代表選抜大会

日時：令和5年2月15日（水）10時～13時30分

場所：大阪市舞洲障がい者スポーツセンター アリーナ

内容：3チームによる総当たり戦

感染症拡大により開催を中止した令和3年を除き、ここ数年は2チームの出場が続いていましたが、今回は久しぶりに3チームの出場となり、Weeeed（高槻市）、かけはし（岸和田市）、初参加のハードボイルドワンダーミー（東大阪市）から26名の選手が参加されました。

総当たり戦で各チーム2試合ずつ、計3試合を行いました。優勝経験のあるWeeeedが力強いサーブで優勝し、かけはしが準優勝、ハードボイルドワンダーミーが第3位となりました。どのチームも仲間をフォローし合い、ベンチからは熱い声援や拍手が起きました。

閉会式の講評では、大阪府バレーボール協会の林 義治理事長より、「サーブが得意な選手が多かった」「参加チームの中で、一番元気に声を出していた」「リーダーがチームをよくまとめていた」など、全てのチームのそれぞれ素晴らしかった点について述べられ、Weeeedには「次の試合も頑張ってもらいたい」と声援を送られました。Weeeedには大阪府知事の表彰状と優勝楯、近畿ブロック大会大阪府代表の決定通知書が、かけはし、ハードボイルドワンダーミーには表彰状が授与されました。優勝したWeeeedは令和5年6月に開催される近畿ブロック大会に出場されることとなりました。

出場チームからは、「練習を機会に、メンバーが生き生きするようになった」「一人一人の成長の機会になったと思う」「来年、また来ます！」といったような声を頂きました。

本大会開催に当たっては、ソフトバレーボール交流事業実行委員会の委員、大阪府バレーボール協会の審判員の皆様に多くのご協力を頂きました。



試合



表彰式

2. フットサル

①第1回 精神障がい者フットサル交流会

日時：令和4年10月28日（金）10時～15時30分

会場：J・GREEN 堺 フットサルフィールド

内容：シュライカー大阪のプロ選手による講習会（午前）、交流試合（午後）

参加者：講習会・交流試合参加者 74名（当事者58名・支援者16名、11団体・個人9名）
その他応援・見学者あり

新型コロナウイルス感染症がだいぶ落ち着いていたので、講習会に加え、3年ぶりとなる交流試合も実施しました。

開会式では当法人 藤原理事長の挨拶に続き、一般社団法人大阪府サッカー協会 梶川哲郎専務理事よりご祝辞を頂き、参加団体や参加者からは自己紹介やPRをして頂きました。

毎回好評の講習会では、シュライカー大阪の監督・選手に講師をして頂きました。参加団体、個人参加者が交じり合う形で楽しく講習を進めて下さり、初めて会う人とも自然にチームワークができていきました。グループ毎のパスやシュートの練習、ミニゲーム等をして頂きました。講習会の最後には、参加チームと、シュライカー大阪・大阪成蹊大学フットサル部合同チームとのミニ対戦が行われ、会場が沸きました。

午後は10チームに分かれて交流試合を実施。それぞれのチームが3戦ずつ試合を行い、熱戦が繰り広げられました。少人数のチームや個人参加者には混成チームをつくってご参加頂き、今日初めて顔を合わせたとは思えないくらいの良いチームワークでした。

大会の試合球は、今回も株式会社ミカサ、株式会社モルテンにご提供頂きました。閉会式では、来賓の新阿武山病院 岡村武彦院長にボール抽選のための全員でのじゃんけん大会を開催して頂き、盛り上がりました。

今回も実行委員はじめ、多くの団体の協力を得て開催することができました。大阪成蹊大学フットサル部の皆さんは、早朝の設営から最後の後片付けまで、また進行にご協力下さり、講習会・交流試合では、参加者が楽しく安心して参加できるよう、常に声掛けして下さいました。高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE の皆さんには、交流試合の進行にご協力頂いたほか、人数が少ないチームのサポートに入って頂き、チームを盛り上げて頂きました。

アンケートでは、「大満足でした」「自分でも参加していいんだと思った」「ボールじゃんけんは当たらなかったけど楽しかった」といった声を頂きました。



練習会



ボール抽選のためのじゃんけん大会

②第2回 精神障がい者フットサル交流会

日時：令和5年1月27日（金）10時～15時30分

会場：丸善インテックアリーナ大阪 メインアリーナ

内容：練習会、交流試合（1チーム4試合）

参加者：選手68名（9団体・個人10名、当事者・支援者含む）

大阪府の新型コロナ警戒信号が赤信号の中、実行委員会にて開催するかどうか、開催する場合の運営方法を検討し、最終的に、感染拡大防止策を徹底して開催することとなりました。

開会式では一般社団法人大阪府サッカー協会の梶川哲郎専務理事よりご祝辞を頂きました。初参加の団体・個人も多く、それぞれ自己紹介やPRをして頂きました。

前半の練習会は、大阪成蹊大学フットサル部の部員の皆さんが企画し、参加者に「いい感じ！」「ナイスパス！」などと明るく声掛けをしながら楽しく進めて下さいました。

後半の交流試合は、高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE の坂井大吾さんに進行して頂きました。全9チームがくじ引きにより3チームずつ3つのリーグに分かれて総当たり戦を実施。その後、予選の結果により3リーグに分かれ、各リーグで総当たり戦を行いました。各チームとも声を掛け合い、笑顔が見られ、久しぶりに体を動かすチームから本気で優勝を狙うチームまで、それぞれのペースで楽しまれた様子でした。

交流試合終了後は、各チームが大阪成蹊大学フットサル部に試合を挑み、果敢にプレイされました。

表彰式では、各リーグの1位から3位まで、全チームを表彰しました。

今回も実行委員の皆さんはじめ、大阪成蹊大学フットサル部、高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE の皆さんから、早朝の設営から審判や進行、人数が少ないチームへのサポート、最後の後片付け等、多大なご協力を頂きました。

試合球は今回も株式会社ミカサ、株式会社モルテンにご提供頂きました。閉会式では、新阿武山病院の岡村武彦院長に恒例のボール抽選じゃんけん大会をして頂き、じゃんけんをする度に歓声が上がりました。ボールが当たった参加者は、笑顔でボールを持って帰られました。

アンケートでは「病気回復への励みになります！」「チーム内でのコミュニケーションが増え、他のチームの人とも仲良くなれて良い交流になりました」「フットサルは初めてだったが、本当に楽しかった！」「審判の方々がしっかりと仕切ってくれていて安心感があった」「学生さんが丁寧な声掛けをして下さり嬉しかったです」といったような声を頂きました。



練習会



交流試合

3. ボウリング

①第1回 精神障がい者ボウリング交流大会

日時：令和4年9月6日（火）10時～12時30分

会場：心斎橋サンボウル 3階、4階

内容：個人戦 2ゲーム、団体戦

参加者：選手（当事者）44名、支援者13名

新型コロナウイルス感染症拡大がなかなか収束しない中、密を避けるため、1レーンあたりの人数を2～3名にして2階に分けて開催し、開会式は3階で、閉会式は4階で行いました。

開会式では当法人理事長の挨拶に続き、大阪府ボウリング連盟の奴井和幸会長よりご祝辞を頂きました。続いて大阪府ボウリング連盟の和田秀樹常務理事より、ボールの選び方や投球方法、ルールの説明をして頂きました。

参加者による投球練習後の始球式では、当法人の他、大阪府ボウリング連盟、大阪府自立支援課、心斎橋サンボウルのそれぞれの代表者に投球して頂きました。倒した合計ピン数が多かったため、心斎橋サンボウルから参加者全員に駄菓子のお土産をご提供頂きました。

競技が始まると、参加者はそれぞれ自分のペースで投球されました。「定期的に練習に行っている」と言って力強く投球される方、「ボウリングは何年ぶりやろ」と言ってゆっくり投球される方、「今日はあまり調子が良くない」と苦笑いする方など、様々でした。ストライクやスペアが出ると声援や拍手が起き、他のレーンの様子を見に行く方もおられました。

競技後の点数集計中には団体紹介の時間を設けました。各参加事業所から当事者の皆さんがマイクで話をされる場面もあり、笑いを取る方もおられました。今回は3年ぶりに参加賞として希望する事業所から自主製品を納品頂き、団体紹介の中で、想いを込めて制作した自主製品の紹介もして頂きました。

アンケートでは、当事者からは「楽しかった」「スポーツを皆で共有して楽しむ感じで居心地が良かった」「モヤモヤしていたのがストライクを出した時にスカッと爽快感があった」といった声が寄せられました。また参加事業所のスタッフからは「皆楽しめた」「感染症対策等で大変な中、イベントを実行して頂きありがとうございます」といった声を頂きました。

後日、当日の様子が大阪府障がい者スポーツ応援団長 関本賢太郎氏の Facebook ページに掲載されました。参加者の笑顔やピースサインから、楽しんで下さったことが分かります。

今回は、開会式を3階で、閉会式を4階で開催することでスムーズにいかないことがあった等反省点もありましたが、参加者の皆さんや各団体のご協力により終えることができました。



会場



競技

②第2回 精神障がい者ボウリング交流大会

日時：令和4年12月15（木）10時～12時30分

会場：マグ スミノエ

内容：個人戦（男女混合）2ゲーム

参加者：当事者（選手）36名、支援者6名

初参加の団体・個人を含む計36名（8団体、個人8名）が府内各地から競技にご参加下さいました。

今回は初めての試みとして、大阪府ボウリング連盟より、競技開始前にワンポイントアドバイスとして、投球方法や、どこを狙って投球したら良いかなどを解説して頂きました。

始球式では当法人の他、大阪府ボウリング連盟、大阪府自立支援課のそれぞれの代表者に投球して頂きました。大阪府ボウリング連盟の奴井和幸会長がストライクを出され、拍手が起きました。

競技では各レーンで盛り上がり、ストライクやスペアが出ると歓声や拍手が起きました。初めての方と一緒にレーンになった参加者同士で笑い合ったり、声を掛け合う場面もありました。

点数集計中に行った参加者・参加団体紹介タイムでは、次々と参加者の皆さんがマイクを握り、自己紹介や活動紹介をして下さいました。中にはこのボウリング交流大会が始まった初期の頃（9年ほど前）の話をして下さる方もおられました。

参加者・事業所の交流の機会とするため、参加賞として、参加団体の皆さんに自主製品を製作して頂きました。竹踏みセット、缶バッジ、ポストカード、紙すき葉書など、個性あふれる製品を参加者にお持ち帰り頂きました。

アンケートでは「楽しかった。次回も参加したい」「参加者全員が同じフロアで参加できたことが良かった」「ゆったりとしてとても良かった」「プレイ中にコツを教えてもらえて良かった」「ワンポイントアドバイスを引続き展開して欲しい」「施設から外に出る良い機会になった」といった声を頂き、当事者の皆さんにスポーツを通じた健康増進、交流の機会として頂くことができました。



会場



競技

4. 芸術・文化交流事業

「こころのミュージック♪」ふれあい交流会

日時：令和5年3月10日（金）、11日（土） 各日11時～12時、13時30分～14時30分

会場：ドーンセンター地下1階 多目的ルーム（中会議室4）

参加者数：計40名（8団体、個人8名）

2つのプログラムを2回ずつ開催しました。いずれのプログラムも各回満席となり、笑顔と笑い声があふれる楽しい時間となりました。

1つ目のプログラムは「今日ここだけの わたしたちの音楽」というテーマで、シンガーソングライターのひきたまさんと、キーボード奏者の山崎明子さんにご担当頂きました。

ネパール民謡「レッスン・フィリリ」を踊りながら皆で合唱。参加者が好きな料理を一つずつ出し合い、「カレーライス♪」「餃子♪」「マンゴーラッシー♪」など、順番に言葉と手拍子・ステップを重ね、皆でオリジナル曲を創作。「やつらの足音のバラード（昭和のアニメ「はじめ人間ギャートルズ」のエンディング曲）」の合唱など、盛り沢山の内容でした。ひきたまさんが合唱の様子を動画撮影し、後日、参加者限定公開で動画を Youtube にアップして下さいました。

アンケートでは「とても楽しかった」、「祭りのゲストで来て欲しい」、「ピアノも良かった。歌もいろいろあって良かった」、「難しくなく簡単過ぎず、頭と体を使って楽しく過ごせた」といった声を頂きました。

2つ目のプログラムは「聴く・奏でる・即興する」。音楽療法士の加戸敬子さん、アシスタントのお二人にご担当頂きました。

「こんにちは」の歌で自己紹介した後、澄んだ音色のトーンチャイムや西アフリカ起源の太鼓・ジャンベ、果物や野菜の形のシェイカーなど、様々な楽器が登場。トーンチャイムで「故郷」を合奏したり、講師や参加者の体の動きに合わせてジャンベを叩いたり、「ドレミの歌」の体を使った演奏、キーボードの連弾、イントロクイズ、参加者が希望する曲の合唱など、参加者の皆さんに積極的にご参加頂きました。

アンケートでは「楽しかった」、「変わった楽器を触れて良かった」、「メンバーさんのいつもと違う表情が見られ、貴重な時間でした」、「少しずつ利用者が穏やかになっていった」、「施設の中でも音楽に取り組めたらと思った」といった声を頂きました。

音楽を通じて、当事者の皆さんが自分自身を表現し、交流して頂く一つの機会となりました。



「今日ここだけの わたしたちの音楽」



「聴く・奏でる・即興する」

5. レクリエーション

令和4年度 レクリエーション交流会（日帰りバスツアー）

日時：令和4年11月22日（火）

内容と行き先：和歌山県 紀州梅干館（梅ジュース作り）、
紀三井寺ガーデンホテルはやし（みかん狩り）

参加者：56名（当事者40名、支援者16名）

和歌山県が全国一の生産量を誇る梅とみかんをテーマに、農体験を通じて交流しました。

最初の訪問先は、お城を模してつくられた温泉宿の湯浅城（有田郡湯浅町）。釜揚げしらす御膳の昼食を頂きました。湯浅湾では古くから沿岸漁業が発達。しらすは県内一の水揚げ量を誇り、しらす丼は和歌山ご当地グルメ30選にも選ばれています。「しらすを食べるのは初めてだけど、美味しい！」という方もおられ、「美味しい」と参加者に好評でした。

続いて紀州梅干館（日高郡みなべ町）を訪問し、梅干し工場見学と梅ジュース作りを体験しました。梅干し工場では、梅干しや梅を利用したお菓子などがつくられていく様子を、参加者は興味深く見学されました。梅ジュース作り体験では、冷凍した南高梅と3種類の砂糖から2種類を選んでボトルに入れ、ラベルを貼って完成。持ち帰った後は毎日混ぜて、10日後に飲めるようになります。砂糖は氷砂糖・金平糖・きび砂糖から選ぶことができ、参加者はそれぞれじっくり砂糖を選び、オリジナルの梅ジュースを作っておられました。

最後は「紀三井寺ガーデンホテルはやし」のみかん園を訪ね、みかん狩りを体験。参加者は「枝先についているみかんが甘いらしい」「小さめのものが美味しい」「私は果物の中でみかんが一番好き！」といった話をしながら、笑顔でご自身で収穫したみかんを堪能されていました。

帰りは渋滞に巻き込まれ、天王寺への帰着時刻が予定よりも1時間30分も遅くなってしまったが、参加者は文句も言わず、運営にご協力下さいました。

参加者からは「とても楽しかった」「旅行らしさを久しぶりに体験できた」「次回も参加していろんな人と交流したい」「自分でもぎ取ったみかんは美味しかった」「梅ジュースが完成する10日後が楽しみ」といった声を頂きました。後日、メールやFAXで「帰ってから、和歌山での体験の話題で盛り上がっていた」「コロナでなかなか外に出る機会がない中、久しぶりに（利用者の）笑顔が見られた」とお礼を送って下さった方もおられました。

個人でご参加の方も、個人参加者同士で仲良くなり、楽しんで頂けた様子でした。

感染症拡大が収束せず、なかなか外出が難しい中、参加者の皆さんに和歌山の食文化や地域産業を知って頂き、新たな体験をし、交流して頂く一つの機会を提供することができました。



梅ジュース作り体験



みかん狩り

令和4年度 茨木市移動支援従業者養成研修（精神障害課程）

茨木市からの委託を受け、3年ぶりの開催となった。修了式については実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症および季節性インフルエンザの流行拡大を鑑み、中止とした。申込者6名の内5名が研修課程を修了した。

(1) 概要

課 程	精神障害課程
研修実施日	講習2日、実習3時間 および修了式 講義：1月14日（土）～1月15日（日） 実習：1月16日（月）～2月3日（金）の期間中 修了式：感染症拡大防止のため中止。
修了者数	定員5名
受講料	8,000 円
実施場所	茨木市内（菜の花・たゆたう・わかあゆ）

(2) 講義内容および講師

精神障害者の理解	医）かつもとメンタルクリニック 院長：勝元 榮一 氏
障害者福祉制度と移動支援事業	医）清風会 菜の花障害者相談支援センター 相談支援専門員：舟木 奈緒美 氏 茨木市障害福祉課 給付担当：仲保 聖香 氏
移動支援従業者の業務 移動支援従業者の職業倫理	有）ナンクルナイサァーケアネット 介護支援専門員：中田 有一 氏
精神障害者家族の理解	福）萌 ひだまり 所長：諏訪 恵美 氏
精神障害者の人権	一社）あじさいネット 代表：芦田 邦子 氏
精神障害者への移動介助の基礎知識	福）精神障害者社会復帰促進協会 ふれあいの里 ピアサポーター：樋口 健二 氏 ピアサポーター：高木 浩平 氏

令和４年度精神科医による就労関連相談業務

1. 大阪障害者職業能力開発校からの委託を受け、次のとおり事業を実施しました。

(1) 実施概要

精神障がい者の就労相談に関する経験と能力を有する精神科医を派遣し、ケース検討会議への出席、訓練生指導に係るアドバイスや職員への助言、医療機関との連携等を行いました。

(2) 派遣回数及び派遣場所

令和４年４月１日から令和５年３月３１日の間で、年間１２回、大阪障害者職業能力開発校に精神科医師を派遣しました。

精神科医 はなまるメンタルクリニック
院 長 花尾 晋一 氏

2. 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校からの委託を受け、次のとおり事業を実施しました。

(1) 実施概要

精神障がい者の就労相談に関する経験と能力を有する精神科医を派遣し、ケース検討会議への出席、訓練生や職員への助言、医療機関との連携等を行いました。

(2) 派遣回数及び派遣場所

令和４年４月１日から令和５年３月３１日の間で、年間１２回、大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校に精神科医師を派遣しました。

精神科医 かつもとメンタルクリニック
院 長 勝元 榮一 氏

◇施設運営事業

□ふれあいの里 地域活動支援センター（生活支援型）

地域活動支援センターでは創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進をはじめ、相談支援事業等を行い、障がい者の社会復帰、社会参加、自立の促進を目的としている。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染拡大予防策を講じながら開所した。令和3年度の取り組みを活かし、ミーティングプログラムなどについては引き続きオンラインを併用しながらのプログラムを実施した。感染防止対策を取りながら、12月には食事を伴うクリスマス会のイベントを再開した。また、個別の調理教室を開催し、毎回利用者とメニューを考えて買い物から調理、片付けの一連の流れを行うことで、生活力の向上を目的としたプログラムにも力を入れた。

また令和4年度においてはさまざまな研修受託事業者より研修講師やファシリテーションの依頼を受け、専門相談員による相談支援強化事業についても積極的な活動を行った。大阪市や大阪府と堺市が実施するピアサポーター養成研修の企画検討会議の委員にも参画し国の研修にも参加するなど、ピアサポーターの活動の幅を広げるきっかけとなる一年であった。

指定事業として、指定特定相談支援事業は、障がい者のケアマネジメント業務、指定一般相談支援事業については、地域移行支援を1件支援し、法人内の共同生活援助への入居と至った。

また、大阪市精神障害者地域生活移行推進事業については、1件を新規受託し、2件の支援を行った。しかし、2ケースとも新型コロナウイルスの影響で、病院に入ることや面談が難しく、病院からの外出は一切できない状況により、支援がうまく進まなく、受託期限により中断終了という形となった。

1.登録者

	昨年度 登録者	当年度 新規登録者	当年度 解除者数	当年度末 登録者数
精神障がい	139 名	6	2	143 名
重複障がい	24 名	0	1	23 名
その他	19 名	4	1	22 名
合 計	182 名	10 名	4 名	188 名

2.活動内容と利用者数

サービス名	提供内容	延利用者数
昼食会	食事づくりを通じた交流	未実施
地域児童の施設利用	地域の児童に対する施設開放	0 名
地域行事への参加	区民祭りなどの地域行事への参加	6 名
種花事業	隣接している公園での地域住民との園芸活動	246 名
交流コーナーの利用	利用者、地域住民、職員の日常的な交流の場の提供	1835 名
入浴サービス	利用者への入浴サービス	156 名

各種イベント・教室	個別料理教室、創作活動、外出イベント等	463 名
グループ交流	利用者が主体的に企画運営を行うグループ	75 名
スポーツ交流	ソフトバレーボール、ソフトボール等	13 名

3.相談支援事業

延 相 談 件 数	1,319 件
-----------	---------

障がい別相談件数

精神障がい	重複障がい	その他
1,001 件	70 件	248 件

相談ルート

本人	家族等	区相談支援センター	サービス事業所	行政機関	医療機関	福祉施設	その他	合計
1,083 件	19 件	11 件	98 件	35 件	38 件	21 件	14 件	1319 件

相談の実施方法

電話	来所	訪問
968 件	230 件	121 件

4.その他

指定相談支援事業

事業内容		件数等
指定特定相談支援	サービス利用支援	57 件
	継続サービス利用支援	184 件
指定一般相談支援	地域移行支援	1 名
	地域定着支援	0 名

実習生受け入れ	精神保健福祉実習生：9 名 看護実習生：23 名
---------	-----------------------------

5.ふれあいの里 年間行事（レクリエーション）

年 間 行 事	創作活動 (各種教室)	個別料理教室、ネイル、ハンドベル、工作、書道、園芸教室、映画鑑賞、季節の飾りつけ
	地域交流	地域ふれあい交流展示会（あったかハートフェスティバル） 種花事業、水上バス乗船、日帰り旅行（いちご狩り）
	スポーツ	ボウリング、かんたん体操、プロギング

□ふれあいの里 就労継続支援 B 型

就労継続支援 B 型では、昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、はたらく喜び、就労に関するスキルの習得、仲間作りや日中の居場所作りなど、利用者の多岐にわたるニーズに応えられる場所であるよう支援に取り組んだ。

2022 年度は平均 11.6 人の方が利用されている。作業は月曜日から金曜日の 9 時 45 分から 15 時 45 分で実施。作業内容は紙すきを含めた印刷事業、外部の清掃作業や、内職作業（服のタグカットや部品の袋詰、通信販売商品の仕分け・梱包など）を行っている。

今年度は、利用者の自己肯定感を高める仕組みとして、自分なりに頑張ったことを報告する「自分を褒めよう」という試みを始めた。頑張ったことがわからないと最初は戸惑っていた利用者も今では積極的に自分から頑張ったことを言えるようになってきた。これからも継続していきたい。

環境整備として作業所のシステム作りに特に力を入れた。ホワイトボードを用い作業内容や工程を見える化、作業前の職員朝礼で作業内容を確認、作業後の終礼ではその日の作業の進捗状況、利用者に関する情報共有や支援の振り返り、検討を実施することで、業務が整理され、利用者にスムーズな作業の提供、統一した関りができるようになった。職員 MTG を月 1 回から 2 回にし、作業所の方向性を検討・確認することで職員間の意思疎通を促した。

個別支援計画に基づき、関係機関と連携することで、メンバー 1 人がステップアップを目指して就労継続支援 A 型の見学体験に行くことができた。

今年度から福祉の店の再開や地域の催しに紙漉き体験で参加するなど、コロナ前の状態に戻りつつある。メンバーの高齢化、地域の就労継続支援 B 型事業所の増加に伴い、利用者数が減少しつつあるが、ふれあいらしく支援を中心とした就労継続支援 B 型を意識しつつ、令和 5 年度は、通所率を上げることに尽力したい。

【事業実績】

開所日	245 日
登録者数	21 名(2022 年度末実績)
延利用者数	2,832 名
平均利用者数	11.6 名
平均工賃額	9,419 円



写真掲載については、利用者の同意を得ています

□共同生活援助 ほうゆう

共同生活援助(以下：グループホーム) ほうゆうには「ほうゆう」(定員 5 名)と「ふれあいの里」(定員 9 名)の 2 か所の住居がある。令和 4 年度は、ほうゆう 5 名、ふれあいの里 8 名でスタートした。

3 月末に入居された 2 名のうち 1 名は 30 年以上ぶりの地域での生活に戸惑いを感じている本人に対し、洗濯・掃除などのサポートや近隣スーパーへの買い物同行など、地域での生活に少しずつ慣れていただけるような支援を行った。併せて、人とのつながりを持つことや余暇時間を楽しむために日中活動先に通所されるようになったことで、月 1 回の外食や近隣のお店で買い物を 1 人で楽しまれるようになり、社会参加の機会を増やすことができた。

その一方で、長期入院によるベッド上での生活が身体面にも大きく影響しており、内科的・外科的治療を要する入退院が繰り返された。環境の変化や病状の不安定さが精神面にまで影響を与えていたが、通院先医療機関や訪問看護との密な連携を取り、在宅での可能な限りの医療的ケアや本人の負担を軽減しながら残存機能は維持した支援について検討を重ねたことで、現在もふれあいの里で過ごせている。この結果から、迅速な医療との連携や本人の精神状態に合わせた臨機応変な対応の成果が見られる。

もう 1 名の入居者は、入居前よりアルコールに課題を抱え、当時からおよそ 1 か月に 1 度のペースでスリップ(再飲酒)していた。在宅の時から関わりのある訪問看護や主治医、通院先のソーシャルワーカーとの情報共有を密に行い、失敗を責めずに一緒に頑張ろうという姿勢でグループホームとしてできる支援について検討し、実施。その結果、この数か月ほどは断酒を継続できており、少しずつ回復への兆しが見えつつある。

コロナ関係では、前年度より規制が緩やかになりつつも変異株による新たな波に備え、4 回目のワクチン接種を無事に終えることができた。今年はインフルエンザとコロナウイルスの同時流行が懸念される中、3 月中旬に入居者 1 名が同時感染。その数日後にも隣室の入居者からコロナウイルスの陽性反応が出、1 名はほうゆう食堂を隔離部屋として使用。もう 1 名はポータブルトイレを設置し、自室隔離で対応を行った。

コロナウイルスによる規制が緩和され、通所先や移動支援などの事業所では通常通所へと向かっている中で、うまくコロナウイルスと付き合いながらも、地域でのよりよい生活を送れるような支援を引き続き考えていきたい。

月	利用者数(人)	開設日数(日)
4	13	30
5	13	31
6	13	30
7	13	31
8	13	31
9	13	30
10	13	31
11	13	30
12	14	31
1	14	31
2	14	28
3	14	31

グループホームで行う支援の一日の流れ(例)

7:00 起床・整容
8:00 体調チェック・朝食・服薬・生活費受渡し
9:30 日中活動へ出発(作業所・デイケアなど)
16:00 帰宅
17:30 体調チェック・夕食・夕食後の服薬
19:00 入浴
20:30 眠剤服薬
22:00 就寝

不定期の支援
居室の掃除、洗濯、調理、通院同行、外出同行
各種サービス更新の手続き

□港区障がい者基幹相談支援センター（ふっききょう）

障がい者基幹相談支援センターは、障がいがある方やそのご家族等の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、介護相談、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供、さらに港区障がい者自立支援協議会の企画・運営等に主体的に参画し、地域における課題の集約や、地域ニーズに合わせた既存の社会資源の改善・新たな社会資源の開発に向けた取り組みを積極的に行っている。

また、障がい者虐待に関する通報届出の受理や障がいを理由とする差別に関する相談に応じ、障がい者の権利擁護・虐待防止のために取り組んでいる。

さらに指定事業として、指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業を行っている。指定特定相談支援は、障がい者のケアマネジメント業務、指定一般相談支援は、地域移行支援及び地域定着支援を実施している。

平成 27（2015）年 4 月 1 日より、港区波除地区で「港区障がい者相談支援センター」開所。

大阪市では、これまで各区に設置していた障がい者相談支援センターについて、障がい者相談支援体制を充実させるため、平成 30 年 4 月 1 日より地域における相談支援の中核的な役割を担う「障がい者基幹相談支援センター」を設置しており、令和 4 年度には障がい者基幹相談支援センターを当法人が受託して 5 年目の年となった。各区の地域自立支援協議会への主体的な参画や他分野の専門機関との連携を深めるなど、地域における相談支援体制の強化に努めた。障がい福祉分野のみならず、児童、高齢、生活困窮、見守り相談などの分野とも連携を図り、相談支援を行った。新型コロナウイルス感染症拡大の中、リモートなどを活用した自立支援協議会の運営や感染対策を講じ、ICT の活用をしながら時代の流れに沿った相談支援の在り方を模索した。

令和 3 年度から令和 4 年度にかけて相談件数も増加し、職員同士のコミュニケーション強化や相談支援のスキルアップを図ることを目的に、事例検討や職員研修を積極的に行い、多岐にわたる相談内容に対応できるよう質の向上を目指した。

1.登録者

	昨年度登録者	当年度新規登録者	当年度解除者数	当年度末登録者数
視 覚	4	1	0	5
聴 覚	1	0	0	1
肢 体	30	5	0	35
内 部	4	1	0	5
難 病	2	0	0	2
重 心	0	1	0	1
知 的	104	10	0	114
精 神	85	23	0	108
発 達	0	1	0	1
高次脳	0	1	0	1
障がい児	5	0	0	5
その他	12	13	0	25
合 計	247	56	0	303

2.相談支援事業

延 相 談 件 数	2,405 件
-----------	---------

障がい別相談件数

視 覚	聴 覚	肢 体	内 部	難 病	重 心
132 件	2 件	138 件	3 件	1 件	4 件
知 的	精 神	発 達	高次脳	その他	合 計
547 件	1489 件	5 件	9 件	74 件	2,405 件

相談受付ルート

本 人	家 族	知人・近隣住民等	行政機関	障がい福祉サービス事業所	高齢者関係機関
1,598 件	110 件	10 件	119 件	233 件	39 件
医療機関	就労関係機関	教育機関	生活困窮関係機関	その他	合 計
99 件	16 件	1 件	2 件	178 件	2,405 件

相談の実施方法

電 話	メール	来 所	訪 問	同行	その他	合 計
1,849 件	34 件	160 件	237 件	80 件	45 件	2,405 件

開所時間外の相談対応

平日・時間外	休日・日中	休日・時間外	合 計
0 件	0 件	0 件	0 件

3.指定相談支援事業者等に対する助言・指導

	個別支援に関する相談	事業運営に関する相談	専門機関の紹介等の情報提供	その他	合 計
特定相談支援事業者 障がい児相談支援事業者	21 件	0 件	2 件	7 件	30 件
一般相談支援事業者	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
障がい福祉サービス事業者	21 件	1 件	2 件	1 件	25 件
その他	31 件	0 件	8 件	9 件	48 件
合 計	73 件	1 件	12 件	17 件	103 件

4.その他(指定相談支援事業)

事 業 内 容	件 数 等
指定特定相談支援	サービス利用支援
	21 件
指定一般相談支援	継続サービス利用支援
	80 件
	地域移行支援
	0 名
	地域定着支援
	0 名

◇共同組合事業

大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）

（1）訓練実績（復帰協 全1 現場 5名）

現場名	訓練日／日	登録者	時間	送り出し母体	内容	年間日数
大正白稜高校	2週に1回 3人/日	訓練生 3 指導員 1	13：30～17：00	ふれあいの里	校庭周辺側溝お よび庭清掃	36

（2）研修会等

エル・チャレンジ独自研修会、大阪ビルメンテナンス協会との協働事業ほか、下記のとおり実施した。

- ・毎月 現場指導スタッフ向け研修会（人権研修、ケース会議ほか）
- ・毎月 エル・チャレンジ事務局連絡会議（組合代表者会議）
- ・毎年 新春ボウリング大会

（3）理事会・総会

理事会 令和4年5月30日（月）15:00～16:00
令和5年3月29日（水）10:30～11:30

総会 令和4年5月30日（月）16:00～17:00

（4）その他

エル・チャレンジ受託事業に組合員として周知、参加等 協力。

◇後援・啓発・交流・その他

<後 援>

◇大阪府断酒会 56 周年記念大会

とき・ところ：令和 4 年 9 月 4 日 大阪市立西成区民センター

主 催：一般社団法人大阪府断酒会

◇2022 大阪市ふれあい水泳大会

とき・ところ：令和 4 年 9 月 23 日 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター「アミティ舞洲」

主 催：大阪市舞洲障がい者スポーツセンター「アミティ舞洲」

◇理事会・評議員会開催状況

評議員会

◇令和４年度第１回評議委員会

※新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催

決議があったものとみなされた日 令和４年６月２９日（水）

出席状況 評議員 ７名のうち７名出席

議案１ 令和３年度事業報告並びに計算書類等の承認の件（社会福祉充実計画の実施有無を含む）

議案２ 監事監査報告の件

議案３ 役員報酬及び旅費に関する規定変更の件

報告１ 令和３年度事業報告

報告２ 理事長の職務執行状況の報告

理事会

◇令和４年度第１回理事会

令和４年６月３日（金）１９：００～２１：００ 復帰協法人本部

出席状況 理事 ６名のうち６名出席 監事 ２名のうち２名出席

議案１ 令和３年度事業報告並びに計算書類等の承認の件（社会福祉充実計画の実施有無を含む）

議案２ 監事監査報告の件

議案３ 役員報酬及び旅費に関する規定変更の件

議案４ 定時評議員会招集の件

報告１ 理事長の職務執行状況の報告

報告２ 令和４年度事業中間報告

◇令和４年度第２回理事会

令和４年１１月４日（金）１８：３０～２０：３０ 復帰協法人本部

出席状況 理事 ６名のうち６名出席 監事 ２名のうち２名出席

議案１ 役員賠償責任保険契約内容の承認の件

議案２ 就業規則等改正の件

議案３ 個人情報保護規定の改正の件

報告１ 理事長の職務執行状況の報告について

報告２ 令和３年度事業中間報告について

◇令和４年度第３回理事会

令和５年１月２７日（金）１８：３０～２０：３０ 復帰協法人本部

出席状況 理事 ６名のうち６名出席 監事 ２名のうち２名出席

議案１ 大阪市法人指導監査における報告及び改善についての件

議案 2 復帰協の将来ビジョン策定に向けた検討の件

報告 1 理事長の職務執行状況の報告について

報告 2 令和 4 年度事業中間報告について

◇令和 4 年度第 4 回理事会

令和 5 年 3 月 3 日（金）18:30～20:30 復帰協法人本部

出席状況 理事 6 名のうち 6 名出席 監事 2 名のうち 2 名出席

議案 1 令和 5 年度事業計画案及び予算案の承認の件

議案 2 任期満了に伴う役員改選の件

議案 3 役員賠償責任保険内容の承認の件

報告 1 理事長の職務執行状況の報告の件

報告 2 令和 4 年度事業中間報告の件

報告 3 復帰協将来ビジョン策定に向けた検討報告の件

【評議員及び法人役員に関する報告】

改正社会福祉法第 45 条の 22 の 2 についての報告

1 補償契約

該当する評議員及び法人役員なし

2 役員賠償責任保険

評議員、理事及び監事に対する賠償責任保険加入については保険料の全額を法人負担とした。

◇職員研修

令和４年度は４月より基本的には月１回を定例として所内研修を１０回実施した。新型コロナウイルス感染症状況により研修が中止になる月もあったが、オンラインによる研修も多数開催され、大阪府主催の大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業の精神科病院職員全体研修等にはオンラインにて参加した。今後は状況によるがオンライン等の開催についても積極的に参加していく。所内研修の開催内容については以下のとおり報告する。

令和４年度 社内研修一覧

	研修日	研修項目	研修内容	講師
1	４月１３日	スキルアップ研修	ふれあいの里 事業について勉強会③ センター	センター
2	５月９日	人権研修	障がい者虐待防止への取り組み	八藤
3	６月１３日	スキルアップ研修	「I'm OK You're OK 気軽に声を掛け合える仲になろう」	研修担当
4	７月２０日	スキルアップ研修	コミュニケーションゲームを通じての他者理解、自己覚知「グッド&ニュー」「ラスト４デイ」	研修担当
5	９月２１日	スキルアップ研修・防災関連	① 「ACT」（伝達研修）、防災関連②「重ねるハザードマップ」（伝達研修）③「AEDの使い方」④「館内消火器位置の確認」	①辻村、岸原 ②小林、岡本、高木、中島③ 西成消防署
6	１０月１９日	スキルアップ研修	ケアする人をケアする支援「対人援助職で求められる２つの視点」	関西学院大学 廣瀬眞理子氏
7	１１月１６日	スキルアップ研修	OJT およびスーパービジョンの実践	岡、北山、江口
8	１２月２１日	スキルアップ研修	法人内交流①クリスマス動画鑑賞②サイコロトーク	研修担当
9	２月１５日	スキルアップ研修	各事業で話し合い	研修担当
10	３月１５日	人権研修	人権問題と大阪市の取り組み「障がい者の人権問題」	大阪市 市民局 佐藤氏

◇復帰協のあゆみ (2023.3) ◇

1971 年（ S 46 ） 7 月	精神病回復者社会復帰援護協会が発足。前年に結成された大阪精神障害者家族連合会（以下大家連）の設立に尽力した同じ先人たちの、情熱と強い意志によって実現した。この頃が大阪の精神障害者社会復帰運動の黎明期といえる。精神病回復者社会復帰援護協会が設置者となり「なにわ憩いの家」（大阪府民生部（当時）が設置を承認）の運営を開始し、大阪府、大阪市が補助金を付けた。 小規模作業所「あおば憩いの家」設立。「なにわ憩いの家」の中の一つ。 ※「なにわ憩いの家」は大阪府下の家族会が運営する作業所の総称で、1971年に「高槻明星会作業所」と「あおば憩いの家」、1974年に「中宮病院さくら会作業所」、1975年「高石あけぼの会作業所」、1976年「大阪さつき会花園福祉作業所」の5か所が加わった。
1974 年（ S 49 ）	精神病回復者援護協会と改称。
1976 年（ S 51 ）	大阪府から財団法人精神病回復者援護協会の認可を受けた（2月19日）。
1994 年（ H 6 ）	財団法人精神障害者社会復帰促進協会（以下略称『復帰協』）と改称。
1995 年（ H 7 ）	事業体として団体の性格を社会的に明確にするために、理事会の強化を行う。行政出身者、医師、学識経験者、マスコミ関連。
1996 年（ H 8 ）	作業所指導員養成研修講座。 大阪府、大阪市が企画した共同作業所指導員の初任者研修及び現任者研修。 4年間で各年新任7講座、現任8講座を設定し両研修とも30～40人が受講。
1997 年（ H 9 ）	小規模作業所・あおば憩いの家は「ひこうせん」と改称。喫茶軽食部門を併設した。
1999 年（ H 11 ）	地域交流事業（大阪府）、地域交流促進事業（大阪市） 精神障害者が生活の拠点にしている作業所などを中心に、地域の人たちとの交流を目的にプログラムを展開するもの。
2000 年（ H 12 ）～	精神障害者就労支援事業を実施。（緊急地域雇用対策基金を利用）。
2001 年（ H 13 ）	精神障害者ピアヘルパー養成講座を実施。（大阪府事業で全国初）。 2級ヘルパーの全カリキュラムに精神障害者ホームヘルパー仕様の9時間を追加、合計135時間の講座。35人が終了。卒業生を核に同窓会（勉強会）を続け、機関紙も発行する等の活動が続いている（ピアヘルパー連絡会）。 「ふれあいの里（3施設複合施設）」 ＜ふれあいの里 地域生活支援センター＞ 一人ひとりが障害と上手に付き合いながら、自分らしい暮らしが出来るよう、様々な相談やサービスを利用できる。 ＜ふれあいの里 通所授産施設＞ 就労へのステップアップになることを目指して作業項目は少ないが、本物を目指している。平均15人程度のメンバーで紙漉きと印刷に特化して作業している。紙漉きには色々な工夫を凝らし、名刺、はがきはもとより、B4サイズのものも手がけている。 ＜ふれあいの里 生活訓練施設＞ 自立生活へのステップの一つとしての位置づけの共同生活。勿論プライバシーを大切にしながら、仲間とのふれあいの場も設けられている。 利用期間は原則2年以内（1年の延長可能。）男女各10人の定員。

2002 年（ H 14 ）		就労支援事業（グループ就労支援事業） 2002年度から3年間、大阪府の委託事業である。4～6人のグループとすることで精神的な安定とそれによって訓練途中の抜け落ち防止をねらった。国の緊急雇用 対策費を利用した企画。毎年30人～45人の参加者が終了した。
		24時間電話相談事業（こころの救急相談）を委託。 精神障害者の緊急時に24時間フォロー、サポートするシステムを目指して大阪府と大阪府が共同で取り掛かった事業の一部。相談件数は2004年度で17,111件。
	5 月	多年にわたり衛生行政に協力した功績により大阪府知事表彰を受ける。（5月3日）
2003 年（ H 15 ）		「大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協働組合(エル・チャレンジ)」に加入。
		小規模作業所「ひこうせん」は小規模通所授産施設として認定された。
2004 年（ H 16 ）	2 月	精神障がい者ホームヘルパー養成講座（～7回を実施2006年2月）
2005 年（ H 17 ）	2 月	精神障がい者グループホーム「コックピット」認可を受け同日発足。（2/1）
	7 月	グループホーム「ほうゆう」が認可同日スタート。
	9 月	「精神科救急医療情報センター（大阪府・大阪市事業）」スタート。
2006 年（ H 18 ）	4 月	堺市が政令指定都市となり、大阪府から離れて精神障害者退院促進支援運営事業を受託。
		24時間電話相談「精神科医療救急情報センター」は、大阪府、大阪市、堺市の共同の事業となった。
	5 月	2005年度「ふっききょう報告」発行。以降毎年発行。
	10 月	障害者自立支援法による福祉サービス事業実施のため寄付行為変更。
2007 年（ H 19 ）	4 月	精神障害者地域移行支援事業（退院促進支援事業）強化事業を2年間の期限付きで大阪府より受託。
	5 月	居宅介護事業「ミルキー」認可。
		大阪市事業、精神障害者雇用促進に関する啓発事業を受託。
		厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業、精神障害者ホームヘルプサービスに関する調査研究事業
	10 月	多年にわたり精神保健福祉を推進した功績により厚生労働大臣表彰を受ける。（10月26日）
2008 年（ H 20 ）		厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業「精神障がい者当事者参加型の地域支援環境づくり活動とその評価」実施。
		大阪市事業、精神障害者地域生活移行支援事業・地域体制整備事業を受託。
2009 年（ H 21 ）	3 月	精神障害者地域移行支援事業・強化事業を延長決定。受託。
		厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業、精神障害者の地域移行支援事業の実際から見えた地域生活安定的に支える方策と人材育成について（通称：退院促進支援事業利用者の予後調査）の実施
2010 年（ H 22 ）	4 月	ふれあいの里生活訓練施設を自立支援法下のケアホームに変更し、ほうゆうとして運営。
		小規模通所授産施設「ひこうせん」、ケアホーム「コックピット」、居宅介護事業所「ミルキー」を、NPO法人ひこうせんに譲渡
2011 年（ H 23 ）		自殺予防集中電話相談を実施。大阪府、大阪市、堺市の受託。前半9月と後半2012年3月にそれぞれ2週間。24時間体制で実施。（24年度も受託）

2012 年（ H 24 ） 3 月	社会福祉法人 府知事認可 （3月28日）
	公益法人制度改革に伴い財団法人解散。（3月末日）
	4 月 社会福祉法人設立。
2013 年（ H 25 ）	精神障がい者地域交流事業の実施形態を広域化し、フットサル、ボウリング、芸術文化交流展など7事業を、新規に精神障がい者交流事業実行委員会形式等で行う。
2015 年（ H 27 ） 3 月	堺市地域活動支援センターAタイプ 閉所
	指定特定相談支援事業及び指定一般相談支援事業 廃止
	4 月 大阪市障がい者相談支援センター事業を受託し、大阪市港区にて「港区障がい者相談支援センター」を開設。
	同センター開設とともに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業「ふっききょう」を開設。
5 月	法人本部事務所を中央区谷町4丁目から港区波除へ移転。
2018 年（ H 30 ） 4 月	大阪市障がい者基幹相談支援センター事業を受託し、大阪市港区にて「港区障がい者基幹相談支援センター」を開設。
2022 年（ R 3 ） 4 月	精神障害者社会参加活動振興事業を精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業として大阪府より受託

法人単位貸借対照表

第三号第一様式

令和5年3月31日現在

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位：円)

資産	資産の部			負債の部		
	当 度	年 末	前 度	年 末	前 度	年 末
		増	減		増	減
流動資産	105,613,645	10,911,054		流動負債	6,079,610	155,083
現金預金	81,514,337	△ 5,830,123		事業未払金	557,077	△ 211,476
事業未収金	7,845,790	901,315		その他の未払金	472,600	△ 15,400
原材料	105,518	△ 1,644		預り金	1,571,786	213,826
立替金	70,000	△ 158,494		職員預り金	444,761	△ 251,227
前払金	12,000,000	12,000,000		賞与引当金	3,033,386	419,360
前払費用	4,078,000	4,000,000		固定負債	0	0
固定資産	204,960,017	△ 20,670,732		負債の部合計	6,079,610	155,083
基本財産	194,091,818	△ 7,704,563		純 資 産		
建物	194,091,818	△ 7,704,563		基本金	227,494,679	0
その他の固定資産	10,868,199	△ 12,966,169		国庫補助金等特別積立金	363,286	△ 197,248
建物	4,925,028	△ 383,507		その他の積立金	970,009	△ 10,999,991
機械及び装置	1	0		修繕積立金	270,009	△ 10,999,991
車輜運搬具	2	19,107		工賃変動積立金	700,000	0
器具及び備品	2,408,175	△ 563,564		次期繰越活動増減差額	75,666,078	1,282,478
権利	74,984	0		(うち当期活動増減差額)	△ 9,717,513	△ 2,019,798
差入保証金	1,990,000	0				
修繕積立資産	270,009	△ 10,999,991				
工賃変動積立資産	700,000	0				
その他の固定資産	500,000	△ 1,000,000		純資産の部合計	304,494,052	△ 9,914,761
資産の部合計	310,573,662	△ 9,759,678		負債及び純資産の部合計	310,573,662	△ 9,759,678

法人単位事業活動計算書

第二号第一様式

(白) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位：円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収益			
	就労支援手業収益	2,774,503	3,621,672 △	847,169
	障害福祉サービス等事業収益	102,999,301	102,838,275	161,026
	経常経費寄附金収益	10,000	90,000 △	80,000
	その他の収益	2,000	0	2,000
	サービス活動収益計 (1)	105,785,804	106,549,947 △	764,143
	費用			
	人件費	74,811,076	70,254,151	4,556,925
	事業費	7,157,716	6,919,205	238,511
	事務費	21,254,414	24,160,253 △	2,905,839
サービス活動増減の部	就労支援事業費用	4,070,635	4,663,082 △	592,447
	減価償却費	9,221,841	9,160,572	61,269
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 197,248	197,248	0
	徴収不能額	0	229,133 △	229,133
	サービス活動費用計 (2)	116,318,434	115,189,148	1,129,286
	サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	△ 10,532,630	8,639,201 △	1,893,429
	収益			
	受取利息配当金収益	14,435	16,082 △	1,647
	その他のサービス活動外収益	800,682	925,404 △	124,722
	サービス活動外収益計 (4)	815,117	941,486 △	126,369
サービス活動増減の部	サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	815,117	941,486 △	126,369
	経常増減差額 (7) = (3) + (6)	△ 9,717,513 △	7,697,715 △	2,019,798
	特別増減の部			
	特別収益計 (8)	0	0	0
	費用			
	特別費用計 (9)	0	0	0
	特別増減差額 (10) = (8) - (9)	0	0	0
	当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	△ 9,717,513 △	7,697,715 △	2,019,798
	繰越活動増減差額 (12)	74,383,600	82,605,475 △	8,221,875
	当期繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	64,666,087	74,907,760 △	10,241,673
繰越活動増減差額の部	基本金取崩額 (14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)	12,000,000	0	12,000,000
	その他の積立金積立額 (16)	1,000,009	524,160	475,849
	次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)	75,666,078	74,383,600	1,282,478

法人単位資金収支計算書

第一号第一様式

(白) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位:円)

事業活動による収支	勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	5,050,000	3,004,656	2,045,344	
	就労支援事業収入				
	障害福祉サービス等事業収入	109,684,618	102,999,301	6,685,317	
	経常経費寄附金収入	0	10,000 △	10,000	
	受取利息配当金収入	0	14,435 △	14,435	
	その他の収入	700,000	802,682 △	102,682	
	事業活動収入計(1)	115,434,618	106,831,074	8,603,544	
	支出				
	人件費支出	82,412,000	74,391,716	8,020,284	
	事業費支出	6,925,000	7,167,716 △	242,716	
施設整備等収入	事務費支出	17,657,618	21,474,567 △	3,816,949	
	就労支援事業支出	5,050,000	4,068,991	981,009	
	事業活動支出計(2)	112,044,618	107,102,990	4,941,628	
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	3,390,000 △	271,916	3,661,916	
	収入				
	固定資産売却収入	0	1,000,000 △	1,000,000	
	施設整備等収入計(4)	0	1,000,000 △	1,000,000	
	支出				
	固定資産取得支出	0	551,100 △	551,100	
	施設整備等支出計(5)	0	551,100 △	551,100	
その他の活動	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	448,900 △	448,900	
	収入				
	積立資産取崩収入	0	12,000,000 △	12,000,000	
	その他の活動収入計(7)	0	12,000,000 △	12,000,000	
	支出				
	積立資産支出	2,500,000	1,000,009	1,499,991	
	その他の活動支出計(8)	2,500,000	1,000,009	1,499,991	
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△	10,999,991 △	13,499,991	
	予備費支出(10)	0		0	
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	890,000	11,176,975 △	10,286,975	
前期末支払資金残高(12)		0	91,284,928 △	91,284,928	
当期末支払資金残高(11) + (12)		890,000	102,461,903 △	101,571,903	

財 産 日 録

別紙4

令和 5 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金	現金手許有高		運転資金として			35,672
給付金現金	現金手許有高		運転資金として			132,305
給付金現金②	現金手許有高		運転資金として			31,784
事業現金	現金手許有高		運転資金として			124,190
事業小口	現金手許有高		運転資金として			41,343
	小		計			365,294
ゆうちょ銀行			運転資金として			363,049
普通預金(本部)	58285本部		運転資金として			3,224,918
普通預金(本部)	58434仮払金		運転資金として			22,971,265
普通預金(本部)	58447預り金		運転資金として			3,249,907
普通預金(本部)	58421能力開発校		運転資金として			50,250
普通預金(本部)	58196 OCS		運転資金として			389,547
普通預金(本部)	58390		運転資金として			17,745,393
普通預金(本部)	58138 夕陽丘高専		運転資金として			50,250
普通預金(本部)	58170 指定相談		運転資金として			2,698,439
普通預金(ふれあいの里)	B 58243		運転資金として			12,302,634
普通預金(ふれあいの里)	B 58316		運転資金として			346,120
普通預金(ふれあいの里)	GH58167		運転資金として			2,810,546
普通預金(ふれあいの里)	GH58272		運転資金として			7,004,263
普通預金(ふれあいの里)	GH58332		運転資金として			1,548,000
普通預金(ふれあいの里)	ほうゆう 58329		運転資金として			382,436
普通預金(ふれあいの里)	センター58269		運転資金として			239,670
普通預金(ふれあいの里)	指定相談58256		運転資金として			5,772,356
	小		計			81,149,043
事業未収金			2月・3月分訓練等給付費収益等			7,845,790
原材料			印刷材料			105,518
立替金			OCS掛金 4月分等			70,000
前払金			スプリンクラー設備改修工事			12,000,000
前払費用			役員保険等			4,078,000
	流 動 資 産 合 計					105,613,645
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	(大阪市西成区拠点) 大阪市西成区南津守1-62	2012年度	第二種社会福祉事業である、ふれあいの里施設に利用している	255,934,679	78,827,881	177,106,798
	(大阪市西成区拠点) 大阪市西成区南津守1-62	2018年度	第二種社会福祉事業である、ふれあいの里施設に利用している	19,228,320	2,243,300	16,985,020
	基 本 財 産 合 計					194,091,818
(2) その他の固定資産						
建物	(大阪市西成区拠点) 大阪市西成区南津守1-62	2020年度	第二種社会福祉事業に使用している	5,214,160	727,808	4,486,352
	(大阪市港区拠点) 大阪市港区波除2-7-6ハイツニッセイ201	2020年度	第二種社会福祉事業に使用している	509,840	71,164	438,676
	小		計			4,925,028
機械及び装置			第二種社会福祉事業に使用している	129,591	129,590	1
車輛運搬具			第二種社会福祉事業に使用している	228,048	228,046	2
器具及び備品			第二種社会福祉事業に使用している	17,920,941	15,512,766	2,408,175
権利	電話加入権			74,984		74,984
差入保証金	事務所保証金等			1,990,000		1,990,000

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
修繕積立資産	三菱UFJ銀行 谷町支店		将来における修繕の目的のため積み立てている資金			270,009
工賃変動積立資産	三菱UFJ銀行 谷町支店		将来における利用者工賃のため積み立てている資金			700,000
その他の固定資産	エルチャレンジ		エルチャレンジ出資金			500,000
そ の 他 の 固 定 資 産 合 計						10,868,199
固 定 資 産 合 計						204,960,017
資 産 合 計						310,573,662
II 負債の部						
1. 流動負債						
事業未払金	3月分利用者工賃・非常勤職員給与他					557,077
その他の未払金	令和4年度消費税					472,600
預り金	入居預り金					1,571,786
職員預り金	3月分源泉所得税他					444,761
賞与引当金	従業員賞与引当金					3,033,386
流 動 負 債 合 計						6,079,610
2. 固定負債						
固 定 負 債 合 計						0
負 債 合 計						6,079,610
差 引 純 資 産						304,494,052

社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会 役職員 (2022.4.1～2023.3.31)

相談役 麻生 幸二

◇ 役 員 等 ◇

理事長 藤原 一秀

理 事 石田 晋司 奥村 昭 川原 健史 岡 幸一 八藤 博之

評議員 小尾 隆一 辻井 誠人 水本 誠一 清水 由香

野村 紀美子 山口 宗一 中島 進

監 事 堀田 久雄 諏訪 恵美

◇ 職 員 ◇

【ふれあいの里】

代 表 八藤 博之 非常勤医師 川口 尚子

<地域活動支援センターおよび指定特定相談支援・指定一般相談支援事業>

施設長 八藤 博之 職員 川崎 裕子 辻村 さおり 高木 浩平 岡本 朋美

<就労継続支援 B 型事業>

管理者 岸原 奈津 職員 樋口 健司 寺本 有二 清水 雅恵 中島 ゆり

【ほうゆう】

<共同生活援助事業>

管理者 八藤 博之 職員 黒瀬 智子 大原 崇 小林 美貴 寺本 光輝
皆元 健

【ふつききょう】

<港区障がい者基幹相談支援センターおよび指定特定相談支援・指定一般相談支援事業>

管理者 北山 智美 職員 岡 幸一 佐藤 俊一
江口 笑里 宮田 沙紀

[本 部]

<事務局>

統括部長 岡 幸一 職員 小山 直美

◇ふれあいの里

(地域活動支援センターⅠ型・就労継続支援Ⅱ型・指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)

〒557-0063

大阪市西成区南津守 1-4-46

地活 C : TEL 06-6659-2672 FAX 06-6659-2673

就継 B : TEL 06-6659-2681 FAX 06-6659-2705

◇ほうゆう

(共同生活援助)

〒557-0063

大阪市西成区玉出西 (以下非公開)

大阪市西成区南津守 1-4-46 ふれあいの里内

ほうゆう : TEL 06-6659-3240 FAX 06-6659-2673

ふれあいの里 : TEL 06-6659-2815 FAX 06-6659-2673

◇港区障がい者基幹相談支援センター・ふつききょう

(障がい者基幹相談支援センター・指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)

〒552-0001

大阪市港区波除 5-7-6 ハイツニッセイ 101

TEL 06-6585-2211 FAX 06-6585-2212

2022 (令和 4) 年度 年次報告書

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会

〒552-0001

大阪府大阪市港区波除 5 丁目 7 番 6 号

ハイツニッセイ 201

TEL 06-6567-8071

FAX 06-6567-8089

2023 年 6 月発行

印刷 ふれあいの里

※表紙の写真は、「ふれあいの里利用者が作成した作品」です。